

平成 23 年 3 月 14 日

保護者 各位

宇都宮市立旭中学校長
清水 昭 二

東日本大震災に関するお願い

日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先週 11 日の東日本大震災（東北関東大震災）に際しましては、被災地の方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げるところです。

本校は震災直後、おもに JR 宇都宮線利用者のうち帰宅困難となった方々の避難場所となっておりましたが、13 日(日)夕刻をもって解除となり、避難場所は市教育センターに移転いたしました。この間、学校を心配し駆けつけてくださった地域・保護者のみなさま、ボランティアで協力してくださった卒業生や在校生諸君、そして、避難所の対応に当たってくださった市役所・本校職員に、心より敬意を表し感謝を申し上げます。

さて、今回の震災により、電気・水道・ガスや交通事情等に大きな影響が出ていることは、各種報道によりご案内のことと存じますが、本校といたしましても子どもたちの安全安心を最優先としながらも、災害復旧に協力するという考えから、市教育委員会の指導にもとづき、以下の通り平常とは違った対応を実施いたします。ご家庭のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【今後学校生活や市民生活上予想されている困難点】

- 計画停電による電気製品の停止、鉄道のマヒ
- 電話等の集中使用による連絡の不具合
- デマ、誤報等による情報の混乱
- 生活不安から規律ある行動が取れなくなる

【学校生活上の変更点】

- 1 授業…………… 3月15日(火)は午前中授業ののち下校とします。給食・弁当はなしです。
16日(水)から24日(木)までは、5時間授業とします。
※ 3月15日(火)は水曜日課、16日(水)は火曜日課とします。
- 2 学校給食……… 3月16日(水)から24日(木)まで中止で、各自弁当持参となります。
※ 昼食の際の飲み物として、茶・スポーツ飲料などを水筒・ペットボトルで持参させて結構です。ゴミは持ち帰りとなります。
※ 3月16日から24日の給食中止は、全市一斉の対応です。
- 3 部活動…………… 本日から3月24日(木)まで休みとします。 ※25日以降は検討中。
- 4 生徒会関係… 本日予定されていた 立会演説会・役員選挙は17日(木)に延期します。
- 5 学年行事……… 2年生の球技大会は16日(水)、1年生は18日(金)に実施予定です。

【生徒に指導した家庭・社会生活上の注意】 ※私たち大人が模範を示しましょう。

- 身の安全を常に心がけましょう。倒れやすいものの固定をすること。また、倒れやすいものやや危険な建物のそばにいない。登下校時の落下物、交通事故に十分注意しましょう。
- デマや誤報に十分注意しましょう。チェーンメールやネットの掲示板への書き込み内容等については、確かな情報源かどうかをきちんと確認し、正しい判断・行動に心がけよう。
- 信号機をはじめ、交通マヒの可能性があるので、余裕を持って速めの行動を心がけよう。行動範囲は広くしないようにしよう。
- 被災地の方はもっと大変な思いをしています。大人も子どもも我慢できることは我慢しよう。自分にできることは進んで自分からやろう。みんなで助け合おう。
- 計画停電で電気製品が使えない時間帯があります。それ以外も節電・節水に心がけよう。

子どもたちの心のケアについて（保護者のみなさまへのお願い）

今回の大地震による恐怖体験や、災害の惨状を直接的もしくはメディアを通じて見聞きすることにより、子どもたちの中には、心身の変調をきたして、次のような状態を見せることがあります。

これらは異常なことではなく、大きな心理的ショックによって現れる普通の反応であり、多くは一時的なもので、家庭の中で受け止めてもらうことにより、自然に落ち着いていくものです。また、いつもどおりの学校生活が再開し、教師や友人と顔を合わせて気持ちを共有することもケアになります。

学校におきましても、子どもたちの状態には細心の注意を払ってまいります。ご家庭におきましても、以下の点を参考にいただき、お子さんの状態を注意深く見守ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 子どもたちに現れやすい反応の例

- ① 頭痛や腹痛、食欲不振など、体調の悪さを訴える。
- ② なかなか眠れない。ひとりでは眠れない。こわい夢を見る。
- ③ ひとりであることをこわがる、嫌がる。
- ④ 親のそばにいたがり、甘えてくる。
- ⑤ 気分が高揚し、落ち着きがなくなる。
- ⑥ 地震や災害のことをしきりと話題にする。または、全く話そうとしない。
- ⑦ 地震や津波を表現するような遊びをする、絵を描く。
- ⑧ その他、普段とは異なる感情状態や行動 など

2 家庭で配慮していただきたいこと

- (1) お子さんの普段とは異なる状態に、慌てずに、落ち着いて対応してください。
- (2) お子さんが話してきたときは、さえぎらずに最後まで話をきいてください。
また、いつでも話をしてよいことを保障してあげてください。
- (3) お子さんからの質問には、分かっている事実について、きちんと答えてください。
そのとき、憶測やあいまいな情報については伝えないようにしてください。
- (4) 心身の不調を訴えたときには、無理強いをせず、ゆっくりと休ませてください。
- (5) いつになく、甘えてくるような場合は、自然さを保ちつつ、しっかりと受け止めてください。
- (6) 必要に応じて、このような事態を乗り越えていく上で大切なことを伝えてください。
 - ・無理をせずに、つらい気持ちは話した方がよいこと。
 - ・できる限り、普通の生活を続けていくことが大切であること。
 - ・人によって、出来事の感じ方やそれによって受けた影響の度合い、その現れ方は異なること。

3 専門的な対応が必要な場合について

お子さんの状態がとくに心配な場合や、対応方法について迷われるような場合は、どうぞ遠慮なく学校にご相談ください。必要に応じて、スクールカウンセラーや教育センター等による専門的対応について、ご紹介いたします。

旭中代表電話：634-9177 相談学級電話：635-6580
FAX：651-0509